

ひとり親家庭の父・母・寡婦のみなさんの

月例

養育費等相談会

予約制・無料・先着順 無料託児あります



離婚したいけど、何から始めればいいのかわからない、離婚後の生活が不安だ、就業や転職をしたい、養育費の取り決めや面会交流等で悩んでおられる皆さん

弁護士、就業相談員、養育費専門相談員がさまざまな相談に応じます。ひとりで悩まないで、相談してみませんか。

広島県ひとり親家庭サポートセンター

養育費・就業や資格取得などひとり親家庭をとりまく問題について相談に応じます。また、離婚前の方の相談にも応じます。

定員：3名

相談時間：1人 約45分

広島弁護士会呉地区会

民事・家事等に関する法律問題について相談に応じます。

また、離婚前の方の相談にも応じます。

定員：3名

相談時間：1人 約45分

★令和2年度 開催日★ 毎月第3火曜日 (ただし8月のみ第4土曜日)

- | | | |
|------------|---------------|-------------|
| ・令和2年4月21日 | ・令和2年8月22日【土】 | ・令和2年12月15日 |
| ・令和2年5月19日 | ・令和2年9月15日 | ・令和3年1月19日 |
| ・令和2年6月16日 | ・令和2年10月20日 | ・令和3年2月16日 |
| ・令和2年7月21日 | ・令和2年11月17日 | ・令和3年3月16日 |

対象者：ひとり親家庭の父・母・寡婦、これから離婚を考えておられる方

場所：呉市役所2F 子育て支援課 呉市中央4丁目1番6号

開催日：令和2年4月～令和3年3月迄の毎月第3火曜日(8月のみ第4土曜日)

時間：① 9:30～ ② 10:15～ ③ 11:00～

申込み方法：広島県ひとり親家庭サポートセンターへ電話またはFAXでお申込み下さい(申込書は裏面)

TEL&FAX / 082-227-2377

受付時間/ 9:00～17:00 (FAXは24時間受付)

右記QRコードからも
相談申込が可能です。



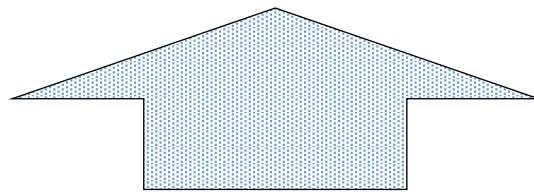
■広島県ひとり親家庭サポートセンター (広島県ひとり親家庭等就業・自立支援センターから名称を変更しました)
〒730-0016 広島市中区鞆町3-57 中特会館 2F 電話：082-227-2377

■一般財団法人 広島県ひとり親家庭等福祉連合会
〒730-0016 広島市中区鞆町3-57 中特会館 2F 電話：082-227-2370

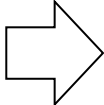
■広島弁護士会呉地区会 〒737-0811 呉市中央2丁目1-29 電話：0823-24-6755

この事業は呉市より(一財)広島県ひとり親家庭等福祉連合会が受託し開催します。

後援：日本司法支援センター広島地方事務所(法テラス広島)



FAXでお申込みの方は、この用紙にご記入の上
そのまま送信してください。

送信先FAX番号  082-227-2377

フリガナ お名前		
ご住所	〒	
連絡先 電話番号 (昼間に連絡可能な番号)		
希望時間帯 (○で囲んでください)	ひとり親家庭サポートセンター相談	弁護士相談
	9:30 ~ 10:15 10:15 ~ 11:00 11:00 ~ 11:45	9:30 ~ 10:15 10:15 ~ 11:00 11:00 ~ 11:45
相談内容		
託児	希望する(才 人)	希望しない
備考		

いただいた個人情報は、この事業以外では使用いたしません。